

大島地区コミュニティセンターだより

人口・世帯状況
(3月末現在)

男 性 267(+5)
女 性 295(+5)
合 計 562(+10)
世帯数 298(+1)

NO. 210
令和5年5月1日
一発行一
大島地区コミュニティ
運営協議会
TEL/
72-2321
FAX/
72-2322

令和5年 5月の行事予定表

役員会報告(令和5年4月22日(土)開催)

- ◆令和5年度日本赤十字社の活動資金募集協力依頼について
- ◆電子図書館事業の拡充及び図書館利用手続きの電子化の推進について
- ◆第1回「これからの大島を考える会」日程について
→ 6月10日(土)
- ◆教職員・各種団体長・コミュニティ役員懇親会の日程について
→ 6月17日(土)
- ◆千人参りのコース整備について
- ◆令和4年度事業報告・決算報告について
- ◆令和5年度事業計画(案)・予算(案)について



BBQ用ドラム缶セット貸出中

1セット 500円 ※炭はありません※

セット内容
ドラム缶・台・底敷
火ばさみ・網(各1)
トング(2)

貸し出しにあたって...
※申し込みは、事前に電話等をお願いします。
※借りる時・返しに来る時はできるだけ、
コミセンが開館している時をお願いします。
※返却時はキレイに洗って返却してください。
※ドラム缶には炭などを残さないでください。
※返却は早めをお願いします。

◆パイプ椅子の貸し出しも可能ですので、必要な方はお申し出ください


4/29~5/7のG.W期間中、20時~22時
小夜島がライトアップされます

消費生活センターをご存じですか?

消費生活センターでは、消費者が事業者とトラブルになった場合などに、
トラブル解決に向けたお手伝いを行っています。
・通信販売でいつでも解約できるとうたっていたのに電話が繋がらない。
・ネットで知り合った人から儲かる話があると勧誘をうけている。
・電話勧誘で光回線の契約をしたが、後日届いた書面の内容が説明と違う。
・訪問販売で自宅の外壁工事の契約をしたがクーリングオフしたい...など

困った時は、宗像市消費生活センター ☎ 33-5454にご相談ください。

ご紹介 中津宮 ~松林さんです~



平素より中津宮の諸行事に対しご理解ご協力を賜り篤く御礼申し上げます。4月1日付で着任しました松林 拓です。手探り状態で皆様にご迷惑をお掛けする事が多々あるかと存じますが、精いっぱい神明奉仕に勤めてまいりたいと存じますので、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

- 中津宮春季大祭 11:00
- 奉納相撲大会 13:30

大島八十八ヶ所千人参り

日 時 5月27日(土) 8時30分集合
15時30分頃終了予定
5月28日(日) 8時30分集合
12時30分頃終了予定

集合場所 1日...毘沙門堂前
2日...元休憩所前

持参品 弁当・お茶・お賽銭
その他 杖が必要な方はご持参下さい

全便しおかせのお知らせ

5/29~6/20 はフェリードックのため
全便しおかせ運航となります

※大きな荷物などを積む予定の方はドック前をお願いします
※期間中はコミュニティ便も休みになります

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	
			千人参り	千人参り			別収集日	キッズダンス			コミュニティ総会				キッズダンス						別収集日	キッズダンス					春季大祭	龍宮祭			行事	
			全便フェリー	全便フェリー			フェリー地島就航 危険物便			全便フェリー	全便フェリー					全便フェリー	全便フェリー					全便フェリー										
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	旧	
●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	事務員在所日

体操教室参加者募集

*火曜日(月3回)開催日はコミセンだよりに記載
*リズム体操 14時30分~
*ストレッチ 15時15分~
*参加費 1教室300円
(両方参加は2教室で500円)

一度体験に来られてもOKです♪
【問い合わせ先 コミュニティセンター TEL 72-2321】

緊急時は真っ先に119番

5月1日より夕方のメロディの時間が18時に変わります!!
※サイレンの時間は変更なし※

診療所休診日 5/11(木)・12(金)・13(土)

診療所通信 Vol.140

5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行します。これまでは感染者のみならず濃厚接触者にも外出自粛が求められていましたが、今後外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられることとなります。

あくまで個人の判断ではありますが、厚生労働省は感染者に以下のような対応を推奨しています。

- 発症翌日から5日間は外出を控える。
- 症状が軽くなってから24時間程度は外出を控える。
- 発症後10日間が経過するまではマスクを着用する。高齢者との接触を控える。

また学生に関しては「発症後5日間」かつ「症状が軽くなってから1日経過するまで」は出席停止となります。そして新型コロナウイルスの診療所での治療費も自己負担となります。

このように新型コロナウイルスの対策の仕方はこれまでとは大きく異なります。しかし新型コロナウイルスそのものがなくなったわけではないため、重症化リスクの高い人はこれまでと同様、手指消毒やマスク着用などの対策を継続する必要があると思います。

診療所では今年度も、重症化リスクの高い高齢者にワクチン接種を行なっています。6月5日から9日までの間に、65歳以上の接種券が届いている方へ6回目のワクチン接種を行う予定です。対象の方は5月23日から26日までの間に手続きをお願いします。詳細は5月15日に回覧板でご自宅に配布する予定の「6回目ワクチン接種に関する書類」をご参照ください。

「脱コロナ」の新しい生活ではこれまでよりも気軽に旅行に行ったり会食に出かけることができたりと新しい生活には胸が躍ります。しかし一方で、重症化リスクの高い高齢者の中には、「コロナに感染するリスクが高まるのではないか」と不安を抱える人が少なからずいるのも事実です。規則は緩和しましたが、周囲の方々への配慮を忘れずに生活して欲しいと思います。 大島診療所長 石橋大樹